

| |
|----------------------------|
| 施工管理者等のための足場点検実務者研修 |
|----------------------------|

1 教育の目的

労働安全衛生規則の一部改正（平成 21 年 6 月施行）によって、足場の点検が強化され、点検する者については施工管理者等十分な知識、経験を有する者を指名することとされていることから、同規則の改正の主要部分である足場の点検、記録等が十分実施できる能力を有する者を育成するため施工管理者等に対し教育を行うもの。

2 受講対象者

- (1) 建設工事の施工管理の実務に従事した経験のある者。
- (2) 店社の安全衛生部門で足場の設置計画書の審査、工事現場の安全パトロール等の業務を担当している者。

3 科目及び時間（途中休憩を含む）

| 科 目 | 時 間 | 時間割 | 講 師 |
|---------------------|-----|-----------------------------|---------------------------|
| 災 害 事 例 及 び 関 係 法 令 | 1 | 1 3 : 0 0 ～ 1 4 : 0 0 | 建 災 防 佐 賀 県 支 部 講 師 |
| 足場の組立て等の安全施工と保守管理 | 3 | 1 4 : 0 5 ～ 1 7 : 1 5 | |

4 受講料（テキスト代 1,815 円（消費税込み）を含む。）

| 会 員 | 非 会 員 |
|------------|------------|
| 7, 5 2 5 円 | 8, 5 2 5 円 |

注① 会員はテキスト代の支部補助金 1,000 円を差し引いた受講料になります。

注② 欠席の場合等は、原則として返金致しません。

5 修了証の交付

所定の教育を全て受講した受講生に対し、修了証を交付します。

6 受講当日の携行品等

受講票・筆記用具

7 実施日・会場

実施日 第 1 回【受付期間 6 月 25 日～7 月 9 日】 ・ 7 月 25 日(午後)

第 2 回【受付期間 10 月 20 日～10 月 31 日】 ・ 11 月 18 日(午後)

会 場 (一社)建設業協会佐賀 佐賀市兵庫南 2-13-5 TEL 0952-26-1563